

医療法人 たにクリニック 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和7年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、制度について理解し、法改正
の内容を含め、社内で共有を図る。

<対策>

- 令和4年8月～ 制度についての資料等を配布、職員への周知。
法改正については都度、掲示板などで周知をする。

目標2：令和6年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する。
(子の対象年齢の拡大などの弾力的な運用)

<対策>

- 令和5年10月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年4月～ 制度の導入、社内掲示板などによる職員への周知

目標3：令和7年1月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、
実施する。

<対策>

- 令和4年8月～ 所定外労働時間の実態把握、検討開始
職員へのアンケート調査、問題点の検討
- 令和7年1月～ ノー残業デーの実施、全職員での研修